

2016年9月1日

平成28年台風第10号による被害を受けられました皆様へ

ユーミーL A少額短期保険株式会社

台風第10号による被害を受けられた皆様に、心からお見舞い申し上げます。
弊社では、下記の窓口におきまして、ご契約の皆様からのお問い合わせ、被害のご連絡・ご相談を承っておりますのでご案内申し上げます。

災害救助法適用地域にお住まいのご契約の皆様へ

災害救助法が適用された地域にお住まいのご契約者の皆様に、保険料のお支払いにつきまして一定の猶予期間を設ける特別措置を実施致します。
これらの措置の適用をご希望のお客様は、弊社担当窓口までお申し出ください。

お客様サービスデスク：0120-808-028（受付時間：平日9:00～18:00）

適用都道府県	適用市町村	法適用日
北海道	帯広市、空知郡南富良野町、河東郡音更町、河東郡士幌町、河東郡上士幌町、河東郡鹿追町、上川郡新得町、川上郡清水町、河西郡芽室町、河西郡中札内村、河西郡更別村、広尾郡大樹町、広尾郡広尾町、中川郡幕別町、中川郡池田町、中川郡豊頃町、中川郡本別町、足寄郡足寄町、足寄郡陸別町、十勝郡浦幌町	2016年8月30日
岩手県	盛岡市、宮古市、久慈市、遠野市、釜石市、上閉伊郡大辻町、下閉伊郡岩泉町、下閉伊郡田野畑村、下閉伊郡普代村、九戸郡軽米町、九戸郡野田村、二戸郡一戸町	

以上